服部社会保険労務士事務所/労働保険事務組合服部労務管理センター/服部行政書士事務所

服部事務所だより

ご連絡先:〒683-0003 米子市皆生5-5-5 電話: 0859-33-8594 FAX:0859-33-8775

e - mail : hattori@sea.chukai.ne.jp http://www.chukai.ne.jp/ hattori/



適正な資格取得を!

アルバイト・パートの中で、週の労働時間が2 0時間以上の働き方をされている人は、雇用保 険に加入しなければならない場合があります。

労働時間・労働日数が、フルタイムの方の3/ 4以上となる場合は、原則として社会保険(健康 保険・厚生年金保険)加入義務が生じます。

早めのご相談をお願いします

賞与からの

社会保険料・雇用保険料の控除額の算出方法

社会保険料の控除額

標準賞与額×健康保険料率・厚生年金保険料率 (標準賞与額=賞与総額から1,000円未満を切り捨てた額) ・健康保険料率……介護保険に該当する人=1,000分の47.15/介護保険に該当しない人=1,000分の41・厚生年金保険料率…1,000分の74.98

雇用保険料の控除額

賞与の総支給額 × 雇用保険料率 ・雇用保険料率……一般の事業 = 1,000分の6/土木・ 建築他の事業 = 1,000分の7

ご不明な点は当事務所までおたずねください

12月の生活ホットニュース

労働契約法・改正最低賃金法が成立

雇用条件や転籍等の雇用ルールを明文化する「労働契約法」と、地域別に最低賃金の引上げを促す「改正最低賃金法」が、28日の参議院本会議で成立しました。

労働契約法は、有期雇用労働者を契約期間中に解雇する場合、「やむを得ない事由がある場合でなければ」解雇できないと修正され、改正最低賃金法は、「労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう」との文言が追加されています。

75 歳以上後期高齢者医療の 平均保険料は年 72,000 円

来年4月からスタートする75歳以上を対象とした「後期高齢者医療制度」における1人当たりの保険料が全国平均で年間約72,000円(月額6,000円)となることが、厚生労働省の調査で明らかとなりました。 都道府県別では、神奈川県が92,750円と最も高く、青森県が46,374円と最も低くなりました。

厚生年金保険料未納企業への 納付請求権を国に付与へ

与党が国会に提出していた「厚生年金保険料納付特例法案」の民主党との修正案が明らかになりました。企業による未払い保険料について2年(現行での時効期間)を超えても納付可能とし、納付を拒否した場合は企業名を公表するとし、また、国が未納企業(倒産した場合は元事業主)に対して保険料納付を請求できるようにするとしています。

年金の申請遅れで

受け取れなかった年金は886億円

社会保険庁は、受給者本人による申請の遅れのせいで時効(5年間)により受け取れなかった年金が、2004年度から2006年度の間に総額で886億円あったとの推計結果を発表しました。この3年間における裁定請求は合計482万4,991件あり、そのうち時効で受け取れなかった年金は約1.2%に相当する58,355件でした。